

日本共産党船橋議員団

三にゅす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005

県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347

<市議団控室☎436-3030 FAX 420-7201>

市 会 議 員

石川敏宏 ☎462-4548

事務所☎467-2860

岩井友子 ☎438-8647

事務所☎429-2160

米沢和子 ☎422-5278

佐藤重雄 ☎432-9872

関根和子 ☎447-0557

事務所☎440-7950

中沢 学 ☎493-8140

渡辺ゆづり ☎462-7273

耐震シェルターに助成を

住宅の地震対策は耐震補強が最も重要です。しかし、経済的な理由で大がかりな耐震改修ができないという市民はたくさんいます。そうした場合に、家屋が倒壊しても一定の空間を確保することで命を守る装置として「耐震シェルター」があります。耐震シェルターは、既存の住宅の中に設置するもので、ルーム型やベッド型があります。既に多くの自治体が耐震シェルターへの助成を実施しています。

多段階の柔軟な支援策を

経済的な理由で何も手がつけられないという住宅にとっては、倒壊を防ぐことができないばかりか、地震の揺れから命を守ること

すらできません。耐震シェルターは、耐震改修と家具転倒防止器具の中間に位置するような地震対策です。住宅の地震対策には、世帯ごとの経済状況に見合った多段階の柔軟な支援策が必要です。3月議会でも市に対し、「耐震改修助成の拡充とともに、耐震シェルターへの助成も実施すべき」と求めました。

建築部長は、「市民の生命、財産の保護を図るには、建物自体の耐震性を確保することが優先課題と考えているので、現行の耐震関連の助成制度の普及を図っていきたい。耐震シェルターについては、東京都の何区かで導入した例があるようなので、これらの情報収集に努めてまいりたい」と答弁しました。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

4月24日(水)

弁護士が
相談を
受けます

5月23日(木)

●労働相談も受けています●

会場：中央公民館

時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030

5月25日(土)午後2時

松戸・森のホール21

新京成線「八柱駅」

徒歩15分

武蔵野線「新八柱駅」

日本共産党が演説会を行います。消費税、原発、TPP、社会保障…。どうすれば解決できるのか。ぜひお越しください。

弁士 志位 和夫 日本共産党委員長

いのち削る

生活保護基準引下げ

子育て世帯では

月2万円減額も

政府による生活保護費の基準引下げが計画されています。

今年8月から、3年間で総額740億円をカット、受給世帯の96%が減額対象です。夫婦と子ども2人の4人世帯で月2万円減額の例も試算されています。

現在、電気料金をはじめ、灯油や食料品など生活必需品の価格が上昇しています。さらに

2014年4月からは8%、2015年には10%の消費税増税が予定されています。多くの方が、「暮らしていけるだろう

か？」と不安をかかえています。

今でも足りない支給額

70歳以上の被保護世帯に支給されていた老齢加算は2006年に全廃され、高齢者の生活扶助費は20%近く削減されたままです。葬儀などの交際費や暖房費を切り詰め、いのちを削って

子どもたちの新入学のための支給額も、制服などいくら安く抑えても足りない基準になっています。

冷蔵庫や洗濯機など、高額なものが壊れても、買い換えのためのお金は支給されません。毎月支給される「最低生活費」を切り詰めて備えをしなければならぬ実態です。

制度利用の拡大こそ

今回の引下げは、生活保護が必要なのに申請をしていない、制度からもれている世帯との消費実態の比較が根拠にされています。

政府の調査でも、生活保護が必要な人のうち、2割程度しか利用していない現状であり、必要な人が生活保護制度を利用できるようにすることこそが課題です。

生保以外にも影響が

生活保護制度は、憲法25条の

「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するものです。そのため、住民税の非課税限度額や就学援助、最低賃金、介護保険料、保育料等々を定める基準になっています。

生活保護の引き下げは、生活保護受給者だけでなく、国民の生活全般の水準を下げる影響をあたえます。

日本共産党は、市民生活を守るため、政府に対し、生活保護基準引下げに反対する意見表明をすることを市長に求めました。福祉サービス部長や健康福祉局長は、「国会で議論の最中であり、要望は考えていない」などと答弁し、市民のくらしを守る視点からの回答は示されませんでした。

日本共産党は、保護費削減など、生活保護制度改悪を許さず、改善に力を尽くします。